



緑の羽根の募金運動が四月十五日から五月十四日まで全県一斉にはじまっています。

大館市の募金目標は、羽根四万二千本、金額にして四十二万円に達しており、みどり豊かなまちづくりのためにも皆さんのご協力をお願いします。



火災報知機がつけました

過去において三度の大火を経験した市では、4たびこのような火災をくりかえすまいと「早い通報、少ない損害」を目標に、昨年度から43年度までに126基の火災報知機を新設することになっています。

すでに40年度分に計画した30基の火災報知機が田代町、常盤木町方面に完成し4月9日から使用できるようになっています。

こんごの計画では、

41年度に33基(金坂、桜町方面)

42年度に30基(大町、末広町方面)

43年度に33基(御成町方面)

あわせて、126基の火災報知機がつくことになっており、これが完成すると大館市の消防設備は県内でも最大の規模をもつことになります。



(写真) 開通式で消防本部と話しあう虻川助役



皆んなでおぼえよう

火災報知機の使用法

◆ 報知機にも使用方法を書いています。正面の丸いガラスをひじ、石、下駄などで破りますと中央に黒いボタンがあります。そのボタンをベルが鳴るまで押してください。

ベルは25秒間鳴り、自動的にとまります。そのとまっている間に、消防署の受信機に番号を3回送ります。

消防署では連絡された報知機の番号で位置がわかっていますから直ちに、その報知機を目標に消防自動車を出動させます。

◆ 電気は昼間、夜間を問わずいつでも消防署から流しておりますから、停電中でも、報知機の線路が1カ所切れた場合でも使用できます。

使用上のご注意

◆ 報知機から火災の信号が送られてきますと、消防車は信号のあった報知機を目標にはしることになります。

たとえば、田代町に火災が発生したと仮定します。

その火災を神明町で見て、神明町にある報知機のボタンを押しますと消防車が神明町の方向に走るようになりますから近くの火災以外は絶対に報知機を使用しないようご注意ください。

◆ みだりに火災報知機をこわしたり、いたづらすると、消防法の規定によって5年以下の懲役に処せられますので、市民の生命と財産を守る報知機をみんなでたいせつにしましょう。

新設された場所

- | | |
|----------|-------------|
| 1番 谷地町 | 佐々木正一さん宅前 |
| 2番 旭ヶ丘 | 蒲 哲良さん宅前 |
| 3番 谷地町 | 富樫永治さん宅前 |
| 4番 田代町 | 高橋自動車商会前 |
| 5番 田代町 | 橋本 実さん宅前 |
| 6番 田代町 | 小山 秀さん宅前 |
| 7番 新地 | 稲葉勇作さん宅前 |
| 8番 新地 | 小山商店前 |
| 9番 三番丁 | 山田吉治さん宅前 |
| 10番、三番丁 | 石沢勝治さん宅前 |
| 11番、二番丁 | 三浦鶴吉さん宅前 |
| 12番、東駅前 | よつやクリーニング店前 |
| 13番、神明町 | 佐々木久太郎さん宅前 |
| 14番、南神明町 | 農協4号倉庫前 |

- | | |
|----------|------------|
| 15番、南神明町 | 岩沢三郎さん宅前 |
| 16番、南神明町 | 斎藤義雄さん宅前 |
| 17番、南神明町 | 戸田鉄工所前 |
| 18番、南神明町 | 高橋秀雄さん宅前 |
| 19番、中神明町 | 畠山正二さん宅前 |
| 20番、一中通り | 第一中学校正門前 |
| 21番、一中通り | 電通中宿舎前 |
| 22番 御坂 | 長崎三之助さん宅前 |
| 23番 昭和町 | 西沢貞吉さん宅前 |
| 24番 常盤木町 | 秋元医院前 |
| 25番 東新地 | 旧国際劇場跡 |
| 26番 新地 | 稲葉長一さん宅前 |
| 27番 新地 | 竹村マキエさん宅前 |
| 28番 畑町 | 瀬尾保治さん宅前 |
| 29番 畑町 | 佐藤清治さん宅前 |
| 30番 谷地町 | 吉田産業谷地町倉庫前 |